

墨田区女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業【東京都墨田区】

地域の実情と課題

墨田区内の事業所の9割以上が中小企業である。
平成28年度の「女性活躍推進及びワーク・ライフ・バランスに関する墨田区内事業所調査」によると、事業所におけるワーク・ライフ・バランスを進める上での課題について、「取り組みのためのノウハウが不足している(34.7%)」、「資金に余裕がない(28.1%)」を挙げた経営者が多かった。

事業の特徴

常時雇用する労働者が300人以下の区内事業所を対象として、女性の活躍推進、働き方改革やワーク・ライフ・バランスを推進するため改善方法を助言するアドバイザー(社会保険労務士)を2回を上限として派遣した。

事業の効果

就業規則や給与体系の見直しや、女性活躍推進に関するアドバイスなど、各事業所のニーズを踏まえた支援が実施できた。となった。

目的・目標

女性の活躍推進や働き方改革、ワークライフバランスの推進をめざす区内の事業所を対象に、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣することで、誰もが共に働きやすく、多様な人材が能力を生かすことができる職場環境整備を図る。 ※ 予定事業所数 6社 / 派遣した事業所数 3社

連携団体

墨田区女性活躍推進協議会

今後の課題

アドバイザー派遣を受けた会社からの意見を参考にし、派遣回数の上限を2回から3回に増やす。また、派遣予定社数を4社とする。

事業の概要

墨田区女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業

区内の中小企業等に、女性活躍推進、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスを推進するためのアドバイザーを派遣します。

対象は、墨田区に本社または事業所を置き、常時雇用する労働者が300人以下の中小企業等です。

更新日：2020年4月1日 ページID：733365662

男女共同参画

- DV等相談窓口
- 11月12日から25日は、女性に対する暴力をなくす運動期間です
- 6月23日から29日は、男女共同参画週間です
- 女性活躍推進・働き方改革アドバイザーを派遣します【無料】
- 若年層の女性をとりまく墨力や犯罪性にご注意ください
- 企業向けセミナー「パワハラ」

対象企業等

ホームページ等による周知

事業計画

